

授業科目名：	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 石川 大
視覚障害教育指導法Ⅰ			担当形態： 単独
実務内容 (実務家教員の場合)	盲学校における教員・管理職の勤務経験をもつ教員が教育課程及び指導法について指導する。		
科 目	特別支援領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：視）		
「学位授与の方針」との関係			
DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知） DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）			
授業のテーマ及び到達目標			
【授業のテーマ】 特別支援学校（視覚障害）における教育課程の意義や編成の方法及び視覚障害のある幼児、児童生徒の障害の状態や心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導法			
【到達目標】 ・視覚障害に起因する学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を育む教育課程の編成及び教育課程の改善につなげるカリキュラム・マネジメントについて理解している。 ・視覚障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、各教科等に必要で確かな概念の形成及び視覚補助具や触覚教材等の活用について理解している。 ・自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の指導について理解している。			
授業の概要			
学習指導要領や関係法令に示されている規定を踏まえながら、視覚障害のある幼児・児童生徒のための教育課程の意義及び編成の原則について理解するとともに、視覚障害児に対する指導内容・方法の実際について学ぶ。また、各教科と自立活動との関連を図った授業の在り方及び個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解を深める。			
授業計画			
第1回：視覚障害教育の現状と課題 第2回：視覚障害のある児童生徒の教育と就学支援 第3回：特別支援教育と視覚障害教育 第4回：教育課程の意義と基準 第5回：教育課程編成の原則 第6回：カリキュラム・マネジメントの充実 第7回：盲児に対する指導内容・方法（1）点字指導 第8回：盲児に対する指導内容・方法（2）歩行指導 第9回：弱視児に対する指導内容・方法 第10回：自立活動の基本と指導 第11回：教科と自立活動との関係 第12回：個別の指導計画の作成 第13回：個別の指導計画の実施、評価、改善 第14回：視覚障害のある児童生徒に対する自立活動の指導 第15回：視覚障害のある児童生徒のための教材・教具 科目修得試験			
スクーリングでの学修			
テキスト			
（1）香川邦生 編著『視覚障害教育に携わる方のために（五訂版）』慶應義塾大学出版会、978-4-7664-2367-9 （2）文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚園・小学部・中学部）』開隆堂出版、978-4-304-04229-4			
参考書・参考資料等			
（1）文部科学省（2018）『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）』開隆堂出版、978-4-304-04231-7 < https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm > （2）文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2021）『障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジヤース教育新社、978-4-86371-613-1 < https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00001.htm >			
学生に対する評価			
レポート評価（50％）、科目修得試験（50％）			